

◎新潟県告示第703号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定介護機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和3年5月28日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	変 更 事 項	旧	新	変 更 年 月 日
ライフパートナー	胎内市あかね町 27番12号	名称	シルバーサポートラ イフパートナー店	ライフパートナー	R 3 . 4 . 1
居宅介護支援事業 所スマイル柏崎	柏崎市松美1丁 目12番5号 さ わみ荘3 104 号室	住所	柏崎市穂波町4番 2号	柏崎市松美1丁目 12番5号 さわみ 荘3 104号室	R 3 . 4 . 1
訪問介護支援事業 所スマイル柏崎	柏崎市松美1丁 目12番5号 さ わみ荘3 104 号室	住所	柏崎市穂波町4番 2号	柏崎市松美1丁目 12番5号 さわみ 荘3 104号室	R 3 . 4 . 1